



長野県報

7月26日(月)
平成16年
(2004年)
第1578号

目次

告示

事務処理規則に基づく平成16年度において地方事務所長に交付の権限を委任する補助金等の指定（人事活性化チーム）	1
事務処理規則に基づく平成16年度において保健所長に交付の権限を委任する補助金等の指定（人事活性化チーム）	1
介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定及び指定居宅介護支援事業者の指定（高齢福祉課）	1

公告

一般競争入札（医務課県立病院室）	2
家畜伝染病予防法に基づく家畜伝染病発生の報告（畜産課）	3
土地区画整理法に基づく土地区画整理組合理事の就任の届出（都市計画課）	3
一般競争入札（自律教育課）	3
地方自治法に基づく住民監査請求の監査結果（監査委員事務局）	4
落札者の決定（東北信運転免許センター）	5

告示

長野県告示第453号

事務処理規則（昭和39年長野県規則第5号）別表第2の5の(2)の規定により、平成16年度において地方事務所長に交付の権限を委任する補助金等を次のとおり指定します。

平成16年7月26日

長野県知事 田中康夫

米の数量調整円滑化推進事業補助金交付要綱（平成16年7月28日付け16農技第306号農政部長通知）の規定に基づく補助金

人事活性化チーム

長野県告示第454号

事務処理規則（昭和39年長野県規則第5号）別表第2の14の(1)の規定により、平成16年度において保健所長に交付の権限を委任する補助金等を次のとおり指定します。

平成16年7月26日

長野県知事 田中康夫

長野県不妊治療費助成事業実施要綱（平成16年長野県告示第425号）の規定に基づく助成金

人事活性化チーム

長野県告示第455号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定による指定居宅サービス事業者の指定及び同法第46条第1項の規定による指定居宅介護支援事業者の指定を、次のとおり事業所ごとに行いました。

平成16年7月26日

長野県知事 田中康夫

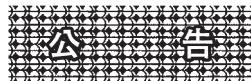
1 指定居宅サービス事業者

(1) 通所介護

事業所の名称	所在地	指定した年月日
デイサービスセンターきらら	松本市今井松本道7111番地10	平成16年7月16日
下山デイサービスセンターゆったりホーム	飯田市鼎下山685番地	〃 "
くれよんデイサービスセンター	飯田市座光寺5807番地	〃 "

(2) 通所リハビリテーション	事業所の名称 介護老人保健施設はやしの杜	所 在 地 下伊那郡豊丘村神稲4176番地	指定した年月日 平成16年7月16日
(3) 短期入所療養介護	事業所の名称 介護老人保健施設はやしの杜	所 在 地 下伊那郡豊丘村神稲4176番地	指定した年月日 平成16年7月16日
2 指定居宅介護支援事業者			
事業所の名称 ゆったりホーム介護支援センター	所 在 地 飯田市鼎下山685番地	指定した年月日 平成16年7月16日	
居宅介護支援事業所こうしうう	北安曇郡松川村南神戸4360番地17	" "	
美里薬局	小諸市耳取988番地9	" "	
アイリスケアセンターとうみ	東御市本海野1752番地3	" "	
医療法人松樹会朝日指定居宅介護支援センター	長野市南堀137番地1	" "	

高齢福祉課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年7月26日

長野県知事 田 中 康 夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

栄養管理システム 五式

(2) 物品等の特質

仕様書のとおり

(3) 納入期限

平成17年3月15日

(4) 納入場所

入札説明書のとおり

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管

第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

(5) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県衛生部医務課県立病院室

電話 026(235)7160

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成16年8月12日 午後2時

イ 場所 長野県庁 西庁舎302号会議室

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成16年7月30日（金）午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。